

熊本県の労働・産業人材育成分野に関する  
基本方針

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び  
「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋

令和3年(2021年)3月

【お問い合わせ先】

熊本県商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話 096-333-2338(直通)



# 目 次

はじめに	1
1 熊本県の労働・産業人材育成分野に関する基本方針について	1
2 基本方針の期間	1
<b>第1章 労働・産業人材育成行政を取り巻く情勢</b>	<b>2</b>
1 新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨による影響	2
2 県内の雇用情勢	2
3 県内事業所・労働者の実態	5
<b>第2章 労働・産業人材育成の基本方針</b>	<b>7</b>
1 計画の構成と本書の位置づけ	7
2 本書の見方	8
3 「新しいくまもと」創造に向けた取組み(労働・産業人材育成分野抜粋)	9
(1) 令和2年7月豪雨からの創造的復興	9
(2) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	10
(3) 将来に向けた地方創生の取組み	12
<b>参考 対象者別の施策</b>	<b>15</b>